
令和5年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和5年12月13日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和5年12月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第75号 令和5年度高千穂町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第76号 令和5年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第77号 令和5年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第78号 令和5年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第79号 令和5年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第80号 令和5年度高千穂町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第81号 令和5年度高千穂町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第82号 令和5年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第65号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第66号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第67号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第68号 高千穂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第69号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第70号 四季見原すこやか森キャンプ場使用料徴収条例の一部改正について
- 日程第15 議案第71号 高千穂町下水道条例の一部改正について
- 日程第16 議案第72号 高千穂町小水力発電所の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第73号 高千穂町特別会計設置条例の一部改正について
- 日程第18 議案第74号 高千穂町小水力発電事業基金条例の制定について
- 日程第19 議案第83号 団体営農村地域防災減災事業の施行について
- 日程第20 議案第84号 西臼杵広域行政事務組合規約の変更について
- 日程第21 議案第85号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第75号 令和5年度高千穂町一般会計補正予算(第4号)

- 日程第2 議案第76号 令和5年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第77号 令和5年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第78号 令和5年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第79号 令和5年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第80号 令和5年度高千穂町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第81号 令和5年度高千穂町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第82号 令和5年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第65号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第66号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第67号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第68号 高千穂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第69号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第70号 四季見原すこやか森キャンプ場使用料徴収条例の一部改正について
- 日程第15 議案第71号 高千穂町下水道条例の一部改正について
- 日程第16 議案第72号 高千穂町小水力発電所の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第73号 高千穂町特別会計設置条例の一部改正について
- 日程第18 議案第74号 高千穂町小水力発電事業基金条例の制定について
- 日程第19 議案第83号 団体営農村地域防災減災事業の施行について
- 日程第20 議案第84号 西臼杵広域行政事務組合規約の変更について
- 日程第21 議案第85号 工事請負契約の締結について

出席議員（12名）

1番 藤田 利廣議員	2番 田中 義了議員
3番 佐藤さつき議員	5番 板倉 哲男議員
6番 磯貝 助夫議員	7番 本願 和茂議員
8番 中島 早苗議員	9番 馬原 英治議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	14番 佐藤 定信議員

欠席議員（1名）

日程第5. 議案第79号

日程第6. 議案第80号

日程第7. 議案第81号

日程第8. 議案第82号

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、議案第75号から日程第8、議案第82号までの補正予算8件を一括議題として質疑を行います。

また、質疑をされる方は、議題となっている事件について疑義をただす、さらに質疑に徹し、自己の意見を述べることはできないという議会申合せ事項を遵守していただき、質疑願います。質疑ありませんか。磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 議席番号6番、磯貝助夫です。町長のほうにお伺いいたします。

まず、一般会計の補正予算、ページにつきましては21ページでございます。

ふるさと納税の事務委託料の300万の減額補正ということになっておりますけれども、この内容についてちょっとお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、10月からのふるさと納税の制度の中で、経費に関する国の定めが非常に厳しくなったということでございまして、これまで、まちづくり公社のほうに委託をしていた経費を削減していくということと、あと、その他の委託事業者に対する委託する内容の見直しによって、経費を削減しようということでの減額でございます。

詳細については、財政課長のほうから答えてよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 磯貝助夫議員の御質問にお答えいたします。

事務委託費300万の減額の理由ですが、10月1日の総務省の制度改正によりまして、これまで対象外としておりましたワンストップ等の人件費や事務費につきましても、50%の経費の中に含めなさいということの改正がございました。これまで、本町におきましては、対象内経費、返礼品と委託料等を含めまして49.6%とぎりぎりの状態でありましたが、対象外として、例えば、先ほど申し上げましたワンストップの事務費ですとか、クレーム対応ですとか、そういったものを全部含めると50%を超えてしまって、基準をオーバーしてしまうということがございましたので、まちづくり公社のほうに委託しておりました業務の経費の見直しを行いまして、委託料を300万減額いたしております。

その他経費の縮減のために、重量がかさんで送料の経費がかさむような重い返礼品、例えばお米とかなんですけど、そういったものについては、寄附額を引き上げて経費を縮減するように図っ

たところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 内容については理解いたしました。

町報を見ますと、10月現在でふるさと納税が7,015万円ほどということで出ております。この見直しによって、いろんな制限もあるということなんですけども、当初述べられたふるさと納税の目標額については、2億円と私の中では認識しているんですけども、あと残り5か月という中で、この見直しがマイナスになることはないんでしょうか。財政課長。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） ふるさと納税の寄附額の見込みはという御質問ですが、当初予算では2億円で計上いたしております。現状、これまでの寄附額の状況ですが、12月の時点で寄附額が1億530万6,000円となっております。これは、昨年度の同時期が1億580万ほどということでして、あと2週間、3週間で12月いっぱいになった場合には去年は超えるかなと。ただ、極端に超えることはないだろうというふうに見ております。

残り1、2月、3月の間の寄附が例年でいきますと1,200万程度ということを見ると、令和4年度の実績並み、もしくは若干上回る額になるのではないかとというふうに予想しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） ふるさと納税につきましては、当初2億というところが一つの目標だったと思うんですけども、昨年度よりよかったからよかったではなくて、やっぱり最終的には2億、3億というところでふるさと納税を伸ばしていくことが必要ではないかと思えます。

残り4か月少々ですけども、最大限の努力をしていただいて、1,000万から2,000万、昨年よりも上がりましたよではなくて、また次の来年度につなげていく、来年度に希望が持てるようなふるさと納税の運営というところをしっかりと追求していただきたいというふうに感じます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 議席番号8番、中島です。

議案第75号一般会計補正予算（第4号）について、福祉保険課長に2点ほどお伺いします。

最初に、歳入のページ、15ページと17ページに地域子ども・子育て支援事業というのが出ていまして、それぞれ国庫補助金、県補助金として46万ずつ計上されておりますが、これはど

の事業に該当するのか、お教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 中島議員の御質問にお答えします。

地域子ども・子育て支援事業補助金につきましては、国、県、町で3分の1ずつ出している事業でありまして、歳出のほうでいいますと、29ページ、この中で児童クラブ及び子育て支援センター関係の事業になります。

まず、一番上の報酬、これは児童クラブの職員の報酬でありまして180万円。これは給与表の改定によります増となります。

また、それより五、六段下にあります委託料及び備品購入費、これは、委託料は子育て支援センターの駐車場に設置する観光客向けの看板設置及び備品購入は、子育て支援センターのパソコンの購入になります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 子育て支援センターに看板を設置されるということでありましてけれども、これはどういった理由、どういった目的で看板が必要になったのか、お教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） お答えいたします。

観光客の方が結構周辺に参られますので、子育て支援センターの駐車場に止められる方も多くいますので、もっと分かりやすく看板を設置して、間違いなく子育て支援センターの利用者が使えるように看板を設置するということでもあります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 本当に、私も前を通るんですけれども、たくさんの車が止まっております。やっぱり観光客の方がそれだけ多くいらっしゃるんだなというのを感じております。

そこでなんでありますけれども、子育て支援センターのそばに観光施設があります。ここは多少なりとも財政課と関連があるかなと思いますので、ここでちょっと財政課長にお聞きします。

子育て支援センターは、皆さんも御存じのように、子供たちが保護者と一緒に楽しい時間を過ごすということできておりまして、憩いの場所でもあります。その駐車スペースもあまり広くありませんので、このセンターを利用するために来て、駐車できずに困ったということがないように、近くの観光施設とも協議する必要があるのではないかと感じておりますが、課長いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 中島早苗議員の御質問にお答えいたします。

支援センターの駐車場につきましては、あまり広いものではございませんで、なおかつ専用の駐車場という看板も見当たらないことから、近隣の観光施設に車でお見えになられる方が、そちらのほうに自然と止めてしまうということが見られるようです。

この件につきましては、福祉保険課のほうとその観光施設のほうと協議がなされているものというふうに承知しておりますが、今後、そういった支障が出ないように、その観光施設のほうともお話をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

次に2点目ですけれども、同じく福祉保険課長にお伺ひいたします。

議案75の補正予算、一般会計の補正なんですけれども、ページ数が27ページに、高千穂町老人クラブ運営補助金として5万7,000円のマイナス補正がされておりますが、これは老人クラブが1つ減になったということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 中島議員の御質問にお答えします。

老人クラブが1つ減になったというのと、もう一つ、クラブの加入者の方が減少しております、その関係で補助金が減となったクラブもありまして、その合計でマイナス5万7,000円の減となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 現状としては、本町も高齢化が進んでいるという現状でありますし、65歳以上の人数は増えているのではないかと思いますけれども、やはり70代という団塊の世代ということではありますし、働き盛りというか、家長という感じですので、老人クラブに入っていらっしゃらない方もいらっしゃるのではないかなというふうに考えます。

そこで、今、本町の老人クラブの状況と活動内容を分かる範囲でよろしいので、お教えください。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） お答えいたします。

今、中島議員の言われたとおり、70代など60代の人など、まだ元気な方は働いている方も多くいらっしゃいまして、主に老人クラブに入っている方は80代以上の人が多くなっているの

が現状であります。

また、老人の方は増えておりますけども、加入者の方は減少傾向でありまして、また、老人クラブの役員についても引き受け手がいないということで、消滅してしまうクラブもあるようであります。

また、活動内容につきましては、活発に活動しているところのクラブの状況をいいますと、近くの神社の清掃、または雑巾などを作製しまして、小学校に寄贈するなどの活動をされているようであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 老人クラブは、本当に健康な毎日を過ごすためにもコミュニケーションの場としても、地域で、さっきおっしゃっていただきましたようにお掃除していただくとか、花々を植えていただくとか、いろんな活躍をしていただくためにも大変必要な組織と思います。

そこで最後に、行政としてはどのように、今後、支援をしようと考えていらっしゃるか、もしありましたら、お教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） お答えいたします。

町といたしましても、老人の方々の生きがいに役立つ老人クラブでありますので、引き続き補助金などを出して支援をしていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 本当に元気な毎日を過ごしていただくためにも、しっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑はありませんか。馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 9番、馬原です。議案第75号一般会計補正について、企画課長にお伺ひいたします。

議案集のページ35ページの観光施設費で、需用費の中に燃料代と光熱水費というのが約470万上がっておりますけど、この内訳の説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 馬原英治議員の御質問にお答えいたします。

燃料費につきましては、重油関係で天岩戸が14万4,000円、温水プールが17万5,000円ということになります。光熱水費につきましては、天岩戸の湯が水道費67万

4,000円、光熱水費で209万6,000円、プールが水道費が10万1,000円で光熱水費が159万円でございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） その中で企画課長にお伺いしますけれども、岩戸の湯関係なんですけれども、令和5年度の当初予算では、機械室とか送水管の工事ということで総額が2,000万ほど上がっていきまして、その中で、やはり当初予算の中に収入が1,300見込まれて、経費が7,100万円ということで、9月の補正でも工事減額して、燃料費と修繕費の合計を合わせて560万円ほど計上されています。

やはり今度の補正を考えて、この補正を承認いたしますと大幅な赤字になってくるわけなんですけど、根本的に、やはり岩戸の湯も老朽化のことが予想されておりますけれども、そういうことを踏まえた中で、今後、そういう老朽化に対する課長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

天岩戸の湯なんですけど、本当に修繕箇所も多くて、来年度はボイラーの更新等も計画をしているところでございます。今年度は水道管の布設替え工事をさせていただいて、水道管から漏水をして休館をするようなことはなくなっております。

来年度、またボイラー等の更新をさせていただきたいと考えており、2か月程度、休館する可能性も出てきております。この2か月間で館内の老朽化している設備を一遍に更新していったら、今後10年、大きな修繕等がないような形で更新ができないかというふうに考えているところでございます。

これにつきましては、企業版ふるさと納税によって、大事な観光施設である天岩戸の湯を継続して活用していくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 今の課長の答弁で、私もそういう方向性があるのではないかと考えておりますけれども、一応、数字で申し上げますと、三、四年前から燃料費が、決算では570万が今年の本年度の見込みが1,600万で、やっぱり1,100万ほど上がっております。三、四年前からすると。光熱水費が500万台が本年度は1,700万ぐらいになって、やっぱりここでも1,200万上がっております。修繕費に関しても、450万が最終的には900万ぐらいが予想されて、倍の値段になってくるのではないかと思います。

ここで、やはり町民のためにも、そういう施設を思い切ってそういう改修、改造をやりながら、今後とも維持していく必要があると思うんですけれども、やはりこういう経費の増大については、

課長のほうはどう考えておられますか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

経費につきましては、電気料等はもう値上がり傾向でありますので、やっぱりこれを抑えるということは、なかなか営業時間の短縮等を考えていかなければならないんですけど、やはり利用者もおられると、夜、使われる。そういったこともありますので、費用対効果と申しますか、そういう利用者のことも考えながら、必要経費は払っていかねばならないなというふうにご考えております。

現在、岩戸の湯でハンドマッサージをしたりとか、畳の広場をうまく活用してパフォーマンスをされる方に開放できないとか、いろんな新しい取組も考えておまして、利用者増に向けてアイデアを出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 最後に、再度、課長にお伺いしますが、やはりこれがオープンして30年余りになったときに、やっぱり老朽化はどうしても拭えないところがあるんじゃないかと思うんですけど、先ほど課長の答弁の中に、やっぱり老朽化を思い切ってこの二、三年でやると。それをやってみて、それから10年後を見るという答弁でしたけれども、この観光施設で働く人も、やっぱりそれに利用する町民も、そして観光客の方も、やっぱりそういう施設のここ近年大幅な赤字を抱える中で、そういう思い切った措置をしながら、段階的にシミュレーションしてやっていく必要もあると思うんですけども、今後、課長、やっぱりそういうことに対しては積極的に取り組まれるということですけど、再度、決意を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 今後、やはり大切な福祉関連の施設でもあるというふうにご考えております。今回のボイラーの更新をするに当たりましては、やはり重油を使わないような燃費のよいものに機能を向上させて、ボイラーを更新したいというふうにご考えております。そういったことで経費の節減にもつながっていくというふうにご考えております。

また、今後のシミュレーションにつきましても、係の者と一緒に考えていきたいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 11番、工藤です。議案第78号につきまして、保健センター事務長にお伺いをいたします。

介護認定審査会の補正であります。今回、人件費で17万7,000円の追加ということですが、議案集を見ますと、繰越金が66万6,000円あるわけなんですけれども、これで組替えはできなかったのかなというふうに考えるわけですが、といいますのが、この特会につきましては、3町の均等割であります。これが可決されますと、負担金請求などいろいろな事務手続が必要になるわけなんですけれども、その事務事業料の削減にもつながりますし、また、こういったことが行財政改革にもつながるんじゃないかというようなことで考えたわけなんです。保健センター所長の考えをお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、審査会特別会計については、決算において余った分について繰越しをさせていただいて、その中で事務量を、人件費についてはセンターの職員が介護保険の事務と、それから、この審査会の事務との両方を掛け持ちしておりますので、2分の1については高千穂町で人件費を負担、そして、残りの2分の1を3町で均等割で負担をしているところであります。

それで、繰越しした時点で、その中に人件費の割合がどれだけあるのかということを見まして、本町で負担していた分で余る部分、それから3町均等割で余る部分というのを計算しまして、それぞれ今度は本年度の負担金のほうで差引きをして、9月の補正で対応をしている、毎年していたところなんですけれども、今回、人件費の部分で改定があったということで、元は違った形でありましたので、今回、こういう対応をしたところなんです。おっしゃるとおり、今後、3町で協議をしまして、こういったことで予備費なりとか、そういったところで対応をしてもよいかどうかといったところを協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 検討の余地があるということですが、ぜひ、無駄を省くといった意味、そして事務手続とか事務事業料の削減につながれば、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 議席番号7番、本願です。同じく、議案75号令和5年度高千穂町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

ページは、歳出においては29ページになります。新型コロナワクチン接種委託料が1,000万円減額となっております。歳入のほうで、ページが15ページになりますが、同じく、衛生費国庫負担金が1,000万円減額となっております。保健センター所

長に伺いますが、町長の行政報告でも、接種率が高齢者に関してはあまり下がっておりませんが、そのほかについては接種率が下がっている状況でありますので、頂いた分を返す減額になっているのかと思いますが、きっちり1,000万円になっている詳細がちょっと分かりませんので、そこを伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナワクチン接種に係る事業ですけれども、これについては、今現在もまだ進行中で、12月の25日を集団接種の最終日ということで計画をしております。その後は、個別接種が町立病院とかかりつけ医での接種がまだ続くことにはなっておりますけれども、この委託料につきましては、まだ今でも見込みの段階というか、日々変更の電話がかかってくる状態で、御存じのように、感染者もずっとほとんど切れることなく、少しずつでありますけどあったりとか、それから、インフルエンザの感染であったりということで、キャンセルされる方がいる、それから、ずっと前にキャンセルされた方がまた打ちたいという御連絡があったりと、なかなか定まらない中で、おおよその見込みを見ていったときに、ほぼこれぐらいではいけるのではないかといった、大まかな見込みではありますけれども、それで上げさせていただいているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 分かりました。私も、決してコロナウイルスの恐ろしさを忘れたわけではございませんが、死亡のリスクもかなり少ないということで、予防接種のタイミングをちょっとなかなか見つけられなくて、今回は受けないということで連絡をしたところであります。

そういった中で、予防接種を受けても、今、インフルエンザ、そしてコロナが発生しております、町内の保育園や小中学校で学級閉鎖が頻繁に続いているわけですが、我々、そのコロナですごく感染症について勉強して、感染対策を身につけたはずであります、学級閉鎖を頻繁に招いている状況になっておりますが、現場ではどういった感染対策を引き続きされているのか、ちょっと教育次長にお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 各学校におけるインフルエンザ等の感染状況につきましては、これまで、それぞれ各学校において対策は講じておるところではありますけれども、各学校それぞれ時期は異なりますけれども、小学校、中学校、現在も学級閉鎖については報告がされているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 子どもが保育園を休むと、親も共に休まないといけませんので、経済も停滞してしまうので、しっかり引き続き感染症対策をして、学級閉鎖にならないように努めていただきたいと思います。

最後に町長に伺いたいことがございます。

今後、コロナワクチン接種も無償ではなくなるかと思いますが、有償になれば、やはりもっと接種率が下がってくるかと思いますが、無償のときは、やはり様々な支援が受けられて、宿泊費が安くなったり、クーポンを頂いたりする取組がなされていたので接種率も高かったかと思いますが、高千穂町、観光客を多く迎える町でありますから、そういったことにも取り組んで感染症を防ぐ、そして、町民の命を守るといったことも非常に有効ではないかと考えております。

今後、先のことになりますが、感染症対策も含めて、そういった思いはどう考えられておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願和茂議員の御質問にお答えいたします。

今年度いっぱい無償で受けられるという特例期間は終了するというところで、国の方針でございます。その後は、恐らくどの自治体もインフルエンザ等の予防接種と同じような形で、一部行政からの支援という形を取るようになるかと思いますが、全く全額負担してくださいということではなく、町としても、予防接種を受けるということについてのワクチン代の支援、これは検討してまいりたいというふうに思います。

また、学校等におきましても、やはりコロナが再流行しているときは、マスクの着用の徹底と手指消毒等の徹底、これをやることによってインフルエンザはほとんど流行しなかったという事例が、我々も体験したわけですが、やはりそのような取組は感染症の流行を抑えるのに本当に効果が高いということも実感したわけです。ですが、マスクの着用につきましては任意ということになっているので、学校現場でも絶対にマスクを着けなさいとはなかなか言えない状況にあるということもございますけれども、やはりそういった予防対策が非常に効果が高いですよということを、引き続き学校とも連携しながら、また幼保園とも連携しながら、町としても広報活動をしっかりやっていくということで、感染予防の対策の周知徹底に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。同じく、議案第75号一般会計補正予算について質疑したいと思います。

まずは、35ページです。企画観光課長にお尋ねします。35ページの観光マスタープラン推進業務委託料で588万5,000円の予算がありますが、この事業の説明をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

本事業につきましては、国庫事業でございまして、神話の里でのナイトタイムコンテンツ造成による高付加価値な体験づくり事業ということで、国に申請し、採択を受けたものでございます。

まず初めに、ナイトコンテンツをつくり上げるということで、高千穂峡のライトアップ、そして高千穂神社の表参道のライトアップを行っていくということで、午後10時まで行っていきたいということであります。

また、ビーコンというブルートゥースを利用した夜間の人流分析を行っていくということであります。

また、ブランド戦略の策定ということで、来訪者のアンケート調査、都市圏におけるウェブ調査などでニーズ調査を行うと。

また、昨年つくった観光マスタープランを活用して、観光関係者機関でビジョンミーティングを行っていくということで、連携強化を行って、先ほどのアンケート調査の結果等を見ながら、また勉強会を行っていくという内容で事業を推進していきます。

結果、最後に、インバウンドを招いたモニターツアーを実施して事業を完了するというものでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） いろいろあるようですので、1つずつ質疑を続けたいと思いますが、まず、高千穂峡と高千穂神社でライトアップするということですが、ずっと継続してされるのか、期間限定的にされるのかについて教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

高千穂峡につきましては、午後10時まで継続して行いたいと、期間を限定せずです。高千穂神社につきましては、1か月、リースで機材を借りまして、ライトアップを行ってみるということで検証を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） まず、高千穂峡についてですが、高千穂峡のライトアップはこれまでもされていると思うんですが、今回の補正予算でこういったライトアップになるのか、こ

れまでどおりなのか、これまでと違うものなのかについてお教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

高千穂峡につきましては、3基ライトをつけておりましたが、今年の台風14号によりまして、2基流れて、現在1基でライトアップをしている状況でございます。

場所もちょっと高くしまして、台風の影響を受けないような、増水の影響を受けないような位置でライトアップをしていって、夜の高千穂峡を楽しんでいただくような形にしたいというふうを考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 分かりました。

次に、高千穂神社のほうでライトアップをするということで、説明として表参道ということだったんですが、表参道だけをライトアップして、神社本体といいますか、本道というか、そこはするのかわからないのか、お教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

今、観光神楽が行われておりますが、やっぱり表参道が少し暗いので、皆さん、裏から入られて、そちらから帰っていかれるお客様も多いということで、高千穂神社とお話をしまして、表参道を明るくすれば、あちらから神楽を見に来られて、神社にお参りして、神楽を見て帰られるという流れもできるんじゃないかというふうを考えております。

神社本体ではなく、階段等を照らして入りやすくするような形で、今、協議をしているところでございます。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 表参道を明るくして、夜間、観光神楽は毎晩しているんですけども、現状、裏から入っている人の流れを表からということにしていきたいということですけども、ライトアップについても、いろんなライトアップがあるといいますか、いろんな明るさがあると思うんですけども、ぼんやりとした優しい明かりもあれば、非常に都会のような明るいものもあるかと思うんですが、こういったイメージのライトアップをするのかについて、お教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） イメージとしましては、やっぱり神社の雰囲気がございますので、やはりあまり明るくないほうがいいなというふうを考えておりますし、そのあたりも、実際に幾つか試してみながら、適正な明るさで皆さんに楽しんでもらえるようにしたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 神社については、今回は実証でという説明でしたので、1か月間試されて、その後、実証した後、何か考えがあるのかどうか、お教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 実際に表参道をライトアップして、どれくらいの人の流れができるのかというのをやはり把握した上で、やはり政教分離の観点から、神社に機材をお渡しするのは、やはり役場からはちょっとできないという問題もございますので、そのあたりをやはり神社のほうにも御判断いただく、実施するかどうかというのも考えていただくということできたいというふうに思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 神社のほうは、1か月間は、まず町の実験的にやって、その後、それでいいんじゃないかということになれば、神社のほうが自らしてもいいということかなと思いました。

あと、ライトアップの件で、高千穂峡も高千穂神社も含めた形での質疑をしたいのですが、ライトアップは非常に新しい価値を生むといたしますか、夜の観光資源を生み出すというところで、意義のあるものだと思うんですが、ただ、一方で、人によっては、ちょっと電力を無駄に使っているんじゃないかとか、特に環境意識の高い方とかは、あまり電力を使って二酸化炭素を出さないほうがいいんじゃないかというような受け止め方をする人も中にはいるのではないかなと思います。

それで、私もちょっと調べたら、もちろん各地でライトアップをしているところはあるんですが、そのライトアップに使用する電力について、再生可能エネルギー由来のものを使うところもあるという事例もあるそうです。

例えば、私が簡単に調べた限りですけれども、京都タワーは毎日ライトアップしていますが、あそこの電気は再生可能エネルギー由来の電力でしているということだそうです。ただ、実際に京都タワーに太陽光のパネルとかがあって発電しているわけではなくて、非化石証書というものを購入することで、実際には京都タワーで発電しているわけではないんですが、非化石証書を購入することでカーボンオフセットするということで、実質的に京都タワーでライトアップしているその電力は再生可能エネルギーの電力でしていますよという取組だそうです。

以前、私がカーボンオフセットの関係のことで一般質問したこともあるのですが、高千穂町においても、やはりそういった……。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉議員、申し上げます。疑義ですか、意見でしょうか。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 疑義です。

○議長（坂本 弘明議員） 疑義を行ってください。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 続けさせていただきます。

私としては、今回のライトアップも含めて、そういった再生可能エネルギーを導入するというような考えもあっていいのではないかと思うのですが、企画観光課長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 企画観光課長。本課の所管する施設というのはたくさんございます。公共施設という考え方をした場合に、やっぱり全庁を挙げて検討していかなければならない課題かなというふうに思っております。ですので、また関係課と全庁を含めた取組として考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） そういった方向も検討いただければというふうに思います。

あと、今回の予算の中で、ニーズ調査ですとか、アンケート調査もするということでしたけれども、そこでお伺いしたいのが、昨年度、令和4年度のこちらは総合政策課の事業にはなりますが、観光の人口流入データを活用した調査分析事業というものを昨年度実施しております。そして、また今回は企画観光課の予算で上がっておりますが、昨年度の調査と、今回、今からしようとする調査がどう違うのか、あるいは継続のものなのか、そのあたりをお教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

昨年度、総合政策課が行った調査につきましては、町内観光消費拡大に向けた調査事業ということでございまして、年代別で町内でどれだけお買物をされたかとか、どういうOTA、旅行代理店で入ってこられているかとか、何を見て高千穂町に来ているか、SNSを見て、インスタグラムを見たのかフェイスブックを見たのか、そういった調査でございました。この調査結果につきましては、きちんと共有をさせていただいております。

今回の調査は、高千穂町観光客満足度調査ということで、高千穂に訪れた回数とか目的、そして、どのくらい滞在しているか、今回も町内の消費額についても聞いておりますが、1年以内にまた来たいですかとか、細かく13の質問をさせていただいております。この結果とナイトコンテンツの分析、そういったものも併せて、滞在時間が延長できないか、宿泊客が増えていかないかということビジョンミーティングのほうでもたたき上げていって、モニターツアーにつなげるということで考えているアンケート調査でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） この事業の今後のスケジュール的なものを知りたいんですが、もう今年度も残り少なくなっているんですけども、スケジュール的に、今、おっしゃったようなライトアップやアンケート調査、またモニターツアー、どのようなスケジュールでされるのか、お教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

この補正予算が議決を経た後に、ナイトコンテンツについては早急に進めていきたいと考えております。ビジョンミーティングも今月末にまた開催し、また、年明けにも開催して、モニターツアーの磨き上げ等を行っていくということで、モニターツアーを2月中に行なって事業を完了したいというふうに考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） なかなか年度内ということなので、ばたばたするところはあると思いますが、しっかりと取り組んでいただければというふうに思います。

次に、議案集の29ページの衛生費の中の産後ケア事業委託料の25万2,000円について、保健センター所長にお尋ねしたいと思います。

まず、産後ケア事業について、今年度から始まったばかりの事業ということで、まだあまり町民の方の中には知らない人もいるのかなと思いますので、改めて、産後ケア事業についての説明をお願いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

産後ケア事業につきましては、今、お話のありましたように、本年度からスタートしたものでありますが、産後、産婦の方の体調が悪かったり、それも授乳関係です。そういったものであったり、心身的なものであったり、そういったストレスであったりとかということが、最近は見取られるような事例もありまして、そういったことに対応できる、そういう対応が必要かなというところで、これまでは保健センターの職員で助産師の資格を持った職員が、できる範囲で対応はしていたんですけども、今年から、町内に助産院が開設したということもありまして、余計必要になってくるだろうということもありまして始めたところで、利用の仕方については、宿泊であったり、日帰りのデイサービスであったり、あるいは自宅まで来ていただく訪問であったりといった形で、それぞれに利用いただく負担料も変わりますけれども、そういった形で、今現在、進めているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今回、補正予算として出てきたということは、当初よりも利用が増えてきているということでいいのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） おっしゃるとおり、もともと高千穂町においては取り組んではいなかったんですけれども、近隣といいますか、日之影、五ヶ瀬においては取組があったのですが、様子を聞いたところ、ほとんど使われていないというような、最初の段階でお聞きしておりまして、保健センターに相談に来られる方もそれほどなかったものですから、最低限のところ、予算は多くないところなんですけれども、今現在、かなり、思ったより以上に増えてきているといった状況です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 利用が増えてきたということは、非常にいいことだなというふうに感じております。

ただ、今年度から始まったばかりの事業というところで、今後、やはり変えていくべきものは変えていく必要があるのかなということを感じております。

現在、高千穂町の産後ケア事業のチラシを見ますと、利用できる方が高千穂町に住所を有する産後1年未満の産婦と乳児ということになっております。ただ、この場合だと、例えばですけれども、高千穂に親がいたので、高千穂に里帰りして出産した人などは対象に現在はないんですが、自治体によっては、そうした里帰り出産も対象にしているところもあるということですので、今後というところで、里帰り出産などにも対応できる制度にしたほうがいいのかと思いますが、保健センター所長のそのあたりの考えがあれば、お教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） お答えします。

おっしゃるとおり、里帰り出産の方については、今現在は、このままでいきますと対象にはならないわけなんですけれども、もともとの住所のある住所地の自治体が対応していれば、そちらで対応いただくようなことになろうかなとは思いますが、逆に、高千穂町に今現在住んでいらっしゃる方で、里帰り出産、よその市町村であったり他県に帰られて出産された場合に、また利用したいということもあるかと思っておりますので、そのあたりについては、できるだけ支援ができるような形で検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 国のほうでも、やはりもう子育て支援を手厚くという方向は非

常にありまして、この産後ケア事業についても、今年の6月の通知で、基本的には希望する方には全て対応するようという通知も出ているようですので、今後、高千穂町における産後ケア事業についても、より子供にとって優しいものにしていくように、検討を続けていただければと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ここで、11時10分まで休憩します。

午前10時59分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 2番、田中。一般会計についての質問をいたします。

26ページの障害福祉費に、扶助費で障害福祉サービス支援の関係で6,200万円の予算が補正で計上されております。センター長の担当かと思っておりますので、その内訳を教えてください。福祉保険課。（発言する者あり）じゃあ福祉保険課、よろしくお願いします、課長。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

扶助費6,565万の増につきましては、右のほうに書いてありますとおり、重度心身障害者医療費につきまして300万円、障害者の補装具の給付費に65万円、障害福祉サービス費につきまして6,200万円の不足が出ましたので、それについて補正させていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） もう12月です。12月で、あと5か月か、4か月か、このサービス支援関係は年内に執行できるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） この金額につきましては、3月までに係る費用を見越しての金額になりますので、今年度内に執行するものであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） ちょっとこの事業自体の内容を少し詳しく説明していただけないでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） まず、重度心身障害者医療費につきましては、障害者手帳1級、2級をお持ちの方の医療費につきまして、1,000円を超える部分を扶助するものであります。

補装具給付費につきましては、まずは障害者手帳をお持ちの方の補装具、いろいろ車椅子だ何だ等の補装具について扶助するものであります。

障害福祉サービス費につきましては、障害者の施設サービス、または作業所などに係る経費の扶助費になります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） このサービス事業は申請主義ですか。障害者の方が自分から申請しないとできないのか、それとも、町独自でサービスするのか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 重度心身障害者医療費につきましては、受給者証をお渡しておりますので、病院で払われるときに手出しが1,000円で済むような形でお支払いいただき、残りの部分を国保連合会を通じて町が支払いをするという形になっております。これは、県2分の1、町2分の1の負担になっております。

補装具給付費につきましては、これも町のほうに申請いただきまして、自己負担部分を支払いいただき、それ以外の部分を業者から町に請求いただいて支払うものになります。

障害福祉サービス費は、主にそういう施設などにつきましては、もうその施設の業者が国保連合会を通じて請求してきますので、それで支払うものになります。国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担になっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） あと4か月しかないんで、4か月といっても3か月かもしれません。そういう予算の関係のPRというか、そういう何か方法を取られるんでしょうか。どういうふうなときとか、その事業自体の内容についての広報というか、そういうことはやられるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 特にPR等はなく、障害者手帳を持っておられる方は、こういったサービスがあることは存じてはおりますので、実際、こちらのほうも業者等に支払いますので、特に新しくPRするようなことは、特には考えておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 農地整備課長さんをお願いいたします。

農地費で、ため池劣化状況調査委託料が251万6,000円、P31ページです。

このため池劣化の調査なんですけど、高千穂町内にため池は何か所あるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

今回上げております団体営調査設計事業費につきましては、町内にあります3地区のため池の調査費となっております。田原の板伏、五ヶ所の笹の原、上野の女神曾池、この3地区の調査費となっております、5年に1回、調査が必要となっていることから、今回、計上させていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 3か所以外にもあるんでしょうか。5年に1回という話なものですから。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 現在、町内のほうにありますため池につきましては、以前は4か所あったんですけども、1か所はその機能を失っておりますので、現在は3地区となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 最近、各地で、ため池が崩壊して、下流の集落が水害で被害があったとかいう話を聞いておりますが、この4か所あったといいますから、4か所のそういう下流地域に影響するようなため池でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 御質問にお答えいたします。

この3地区、今まで4地区あったんですけども、これまでそのような事案は発生しておりません。

全国的には、以前、広島辺りでかなりため池が決壊したりとか、そういう事例があることから、令和3年度にハザードマップを各地区に配布しております。ですので、一応、近年になりまして、5年に1回は調査するよということ取り決められましたので、今回、高千穂町のほうに順番が回ってきたということになります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 同じ一般会計の関係で、P22ページ、企画観光課と思います。光ケーブル敷設替えと委託料が1,481万1,000円上がっておりますが、この内容を教えてください。企画観光課長にお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

この委託料につきましては、まず、光ケーブルのルート変更を行うということがありまして、林の中を通していた光ケーブル、やはり風が吹くと切れたりするおそれがあるということで、それを道沿いのルートに変更させたり、音の谷で支庁の土木課が河川の水域観測をしたいということで、光ケーブルを引いてほしいということで、伐採をしたり、その光ケーブルを引いたり、あと、水道課の水源地の監視カメラがありまして、それがISDNなので光に切り替える、椎屋谷地区でやはりルート変更、林の中を通っている光ケーブルを道沿いに変えるという光ケーブルの敷設の委託料を計上しております。その合計が1,482万円になっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 総務課長にお尋ねいたします。

36ページの消防費で、消防団本部の車の購入費が803万円減額になっております。話では、寄附されるということで減額されたと思いますけど、寄附自体が標準で寄附されるのか、例えば、高千穂町が特別仕様とかオプションみたいな形でつけないといけないようなものまであるのに、本体だけが出て、あとは本町が負担するような場合もあると思うので、もし全部減らしてよかったのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 田中議員の質問にお答えいたします。

消防本部車につきましては、当初予算で購入ということで予算計上させていただきましたけれども、議員おっしゃるとおり、令和5年の9月11日に日本消防協会のほうから寄附を頂くということが決定いたしましたので、今回、予算を減額させていただいております。

その中で、御質問にありました特別装備品についてないのかということですが、その特別装備品について、下段にあります103万円が特別装備品等を購入する必要がありますので、その分を別に計上して、不用額を落としているという予算計上になっております。

以上です。

○議員（2番 田中 義了議員） 以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なければ、これで質疑を終わります。

これから、補正予算議案8件について、討論、採決を行います。

最初に、議案第75号平和5年度高千穂町一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第75号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第76号令和5年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第76号について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第77号令和5年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第77号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第78号令和5年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第78号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第79号令和5年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第79号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第80号令和5年度高千穂町下水道事業会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第80号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第81号令和5年度高千穂町水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第81号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第82号令和5年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第82号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第65号

日程第10. 議案第66号

日程第11. 議案第67号

日程第12. 議案第68号

日程第13. 議案第69号

日程第14. 議案第70号

日程第15. 議案第71号

日程第16. 議案第72号

日程第17. 議案第73号

日程第18. 議案第74号

日程第19. 議案第83号

日程第20. 議案第84号

日程第21. 議案第85号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第9、議案第65号から日程第21、議案第85号までの条例議案10件、その他議案3件、合計13件を一括議題として質疑を行います。

また、質疑をされる方は、議会申合わせ事項を遵守していただき、さらに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤です。議案第70号四季見原すこやかの森キャンプ場使用料徴収条例の一部改正について、伺いたいと思います。

タブレットは29ページとなります。

この表のように料金を条例改正したとして、年間何日稼働して売上目標はどれくらいに設定しているのか、担当課分からされる方か、または町長、お答えを願います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 現在、今回の事業で事業費が400万円ということで、町の持ち出しが240万円ということになっております。

この240万円を基礎として計算をした場合、年間を通じて73日稼働して、平均1日3名利用した場合、利用率が30%と想定した場合に、年間90万円、使用料が入ってくるという計算でございます。ですので、町の持ち出し分を2年半強くらいで回収できる見込みという形で計算をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 現状、バレルサウナの設置してあるところのところで水が足りていないということなんですけれども、どういうことでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

キャンプ場の上のほうから水が湧いておりまして、そこからタンクにまず水を引いて、そこにためてキャンプ場に流しておるんですが、水源地がやっぱり雨量が少ないために、11月3日の営業をもって、もう水がなくなったということでキャンプ場のほうを4日から休んでおります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 現状この状態、天気によって左右される営業のような気がしますが、これで目標額の収益が上げられるとお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

天気には左右されます。台風等、雨天とか、そういったことも影響を受けるということでございます。

今現在、サウナの利用につきましては、3回転、14時から、16時からと、18時から1時間半ずつ、3回利用できるようになっております。一遍に入れば5人は入れる施設となっております。

マスコミや番組等に来ていただいて利用していただくんですが、本当にロケーションがよく、いい施設であるというふうに高い評価を得ております。

先ほど申しました平均3名の利用というのも、大分低く見積もっているとは考えております。

ですので、もう少し、また大きなテレビ番組にももうすぐ放送でいただけるようになっておりますので、そういったことでPRに努めてまいって、利用者の数を上げていって収益を上げていきたいというふうに考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 利用者さんがもし増えたとしても、水がないと全てが始まらないんじゃないでしょうか。その辺のところのお考えはどのようにされているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

水がない、昨年も11月に入ってから、やはり水がなくなって休村しております。それ以前に水がなくなるということは今までございませんので、10月までは確実に営業ができるというふうに考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 何分にも天候に左右されることとは思うのですが、今までの状態では水が足りて、何とか10月まではなっていたというちょっとあやふやなとこ辺ですけれども、もし水がないということで、また工事をするようなことは、もうそういうことはないということよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

やはりキャンプ場の標高がやっぱり高いので、どうしても冬場の営業というのはできなくなります、凍って。水があっても凍ってしまうという状況もございますので、やはり11月が営業の限界かなというふうに思っております。やっぱり施設も、水道管等も止めないと、凍り割れてしまうという標高の高さです。ですので、現在の状況でいいましたら、1か月のみ休んだという状況でございます。

今後、その1か月のために水道管をまず水を引いてくるのかというのは、また費用もかかりますので、そういったことも考えながら検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） これ以上経費がかさまずに、営業収益が上げられるような方向で持っていただきたいと思いますと思いますが、また付託審査のほうがありますので、そちらのほうでまたいろいろ詳細を聞きたいと思えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 11番、工藤。同じ70号なんですけれども、四季見原キャンプ場の今回の条例改正について、町長のほうにお伺いしたいと思います。

バレルサウナを導入することによって、新たな魅力づくりというようなことで、マスコミでもかなり報道されたわけなんですけれども、ただいま説明のように、利用期間が73日ぐらいということではありますが、休業期間中に移動が可能なら、町内、地元いますか麓のほうにも下ろしていただいて利活用できないかということではありますが、そういった考えがあるかどうかを町長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

現在、バレルサウナは設置しておりますけれども、なかなか簡単に移動するというのは難しいかなというふうに考えておりますので、今のところは四季見原キャンプ場で固定で利用したいというふうに思っております。

本年度につきましては、時期的に秋からの利用だということですが、ゴールデンウィーク前から利用を見込み、今まで利用の多いゴールデンウィークあるいは夏休み、そういったところでの利用状況を極力回転率を上げて、収益を上げていくというところで、四季見原キャンプ場での利用を今後も継続して行っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 観光客にはありがたい施設になるかというふうに思いますけれども、やっぱり町民にもある程度の恩恵が、せっかくの珍しいサウナでありますので、恩恵があってもいいのかなというふうに思ってお尋ねをしたところであります。

あまり移動の構想はないということではありますが、先日、マスコミが報道した効果もあって、四季見原キャンプ場のほうにサウナを見に行きたいというようなことで、上野地区の方ですけれども、何名か行かれたようであります。その中で、道路整備等、案内板の設置がまだまだ不足しておって不便だったと。特に、一人の方は都会から帰られて両親を連れて登られたそうです。道案内の看板が少なく、とうとうサウナのキャンプ場に行き着けなかったという苦情といいますか、これは話だけで、博志ちゃん、聞いちゃってくれという話でありましたので、せっかくそういう立派な施設を造ったということでもありますならば、今後も開村前には道路整備とか、また案内板の設置等々を同時進行で進めていただきたいと思いますので、これはまた委員会でも審査がありますので、その中でも要望として伝えますが、そういったことも町長のほうでお考えをいただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、議案72号であります。これについては小水力発電所絡みで3件ほど付託されてお

ますけれども、当初、この小水力発電所というのは、地元の土地改良区に運営を任せて、その売電利益を賦課金や用水路の保全等に使うというような目的だったというふうに説明を受けとったわけなんですけれども、今回、特別会計にするということで提案がなされておるわけですが、特別会計にすることによって、確かに収支は明確になるわけでありますが、これを例えば町有財産としたままで、財産収入に上げてやる方法もあったのかなというふうに思うわけですが、特別会計にした場合に有利性というのはどのようなものがあるのかを町長のほうにお尋ねいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 答弁は。（発言する者あり）財政課長。

○財政課長（興相 貴俊課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

小水力発電所の事業につきましては、特別会計を設置できる発電事業に当たるということでございまして、それに伴いまして今回の条例を提案しているというふうに考えておりますが、まず、発電所につきましても、20年程度のスパンで考えて減価償却ですとか、その間の経費、売電収入等を特別会計の中で管理していくことが求められておりますので、実際のところ、下水道事業ですとか簡易水道はまだですけれども、そういった施設をもって、収入をもって事業を運営していくものについては、その収入と支出を一体的に管理するということが適当だと考えておりますので、今回の設置条例を提案しているというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 特別会計にすること自体は特に異議はございませんけれども、新年度から設置予定だろうというふうに思いますけれども、新年度になった場合に、職員の配置等も必要になるかなというふうに思いますけれども、そういったことも想定をされているのかどうかを町長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

小水力発電事業が始まったことによって、常時職員が一人張りついていなければならないというふうには想定をしておりませんので、今、建設事業に関わる部分について、農地整備課職員で担当しておりますけれども、引き続き、同じようなイメージの中で、特別会計の管理も行っているものというふうに想定をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なければ、これで質疑を終了いたします。

次に、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第65号から議案第85号までの議案13件については、お手元に配付の委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。佐藤定信議員。

○議員（14番 佐藤 定信議員） 議案第85号工事請負契約の締結についてでございます。

災害復旧事業6,490万でございますが、これまで、当然5,000万以上は議会の議決、これになるわけでございますが、工事請負契約につきましては委員会付託はしておりませんでした。大変私もうっかりしていたんですが、そういうことで、対応は最終日の議決には回されると思いますので、委員会付託からは外してはいかがかという意見でございます。よろしく願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） ただいまの佐藤定信議員の御意見に異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、議案第65号から議案第84号までの議案12件については、委員会付託一覧表のとおり付託して審査することに決定しました。

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午前11時47分散会
